

その社員、そのままにして大丈夫ですか？

問題社員対策セミナー

問題社員・モンスター社員とは、勤務態度や言動・行動上の問題、また著しい協調性の欠如や能力不足で業務が滞るなどの問題を抱えた社員のことを言います。ひとたび問題社員が出れば、その影響は、他の従業員の士気低下など企業内部の問題に留まらず、企業の評判・信頼低下を招き、業績悪化につながる可能性もあるため、早急な原因究明と対応が肝要です。今回のセミナーでは、問題社員とは何か、また発生原因や対応方法などを確認します。ぜひご参加ください。

このようなお悩みありませんか？



- ・問題行動を注意すると、「パワハラだ！違法だ！」と言い返される。どうすれば…。
- ・そもそもどこからが問題社員なの？問題社員発生防止のために組織で取り組むべきことは？

セミナー…14:00▶15:30
令和5年6月27日(火) 個別相談…15:30▶16:00(1組15分程度/事前予約制)

■会場：水戸商工会議所・第1会議室(水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館4階)

■受講料：会員500円 非会員1,000円(テキスト代・消費税込)

■定員：セミナー20名・個別相談4組(ともに先着順) ※個別相談のみの参加は不可

□セミナー内容

- ・問題社員・モンスター社員とは？
- ・これは問題社員…？
- ・問題社員の問題を先延ばしにしていると…
- ・押さえておきたい、解雇に関する法律知識
- ・問題社員に対する予防
- ・問題社員に対する対策
- ・まとめ

□講師紹介

勝部 蘭(かつべ らん)氏

- ・社会保険労務士
- ・茨城働き方改革推進支援センター・相談員
- ・水戸市女性のための労働相談・相談員



茨城県水戸市生まれ

社会保険労務士事務所へ勤務後、2019年に社会保険労務士試験合格し、独立開業。

働き方改革関連法への対応全般、同一労働同一賃金、労働時間管理などのほか、女性が働きやすい労働環境実現に向けた相談にも積極的に対応している。

■お申し込み方法

下記申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXしてください。当所ホームページからお申し込み可能です。

※個別相談を希望される方には、別途相談シートを送付いたしますので、回答をお願いいたします。

■お申し込み・お問い合わせ先

水戸商工会議所・経営支援課

(水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館3階)

電話：029-224-3315

FAX：029-231-0160

申込先FAX：029-231-0160

6/27問題社員対策セミナー受講申込書

事業所名	個別相談希望 (有・無)	電話	
		FAX	
参加者名	(性別：男・女/年齢： 歳)	(性別：男・女/年齢： 歳)	
(講師への質問・要望などがありましたらご記入ください)			